

埼玉周辺エリアの
整骨院・接骨院経営者様対象セミナー

これだけは
知っておきたい！
交通事故の基礎知識

このような整骨院様はぜひ本セミナーにご参加ください！

- ☑ 交通事故患者に、手続の流れについてうまく説明できない
- ☑ 患者に弁護士を紹介するメリットやタイミングが分からない

オンラインセミナーのメリット

当事務所では新型コロナウイルス感染症対策として、
オンラインセミナーを導入しました。

PC・スマホでリモート参加OK
パソコン・スマホを利用して、家にいながら
当事務所のセミナーに参加いただけます。

移動時間・費用ゼロ
往復の移動時間や交通費をかせずに参加い
ただけます。

日時 2020年8月26日(水)15時～16時30分

主催 弁護士法人江原総合法律事務所

会場 オンラインにて開催

講師 弁護士 石川 麗子

費用 無料

参加費用
無料!
参加特典あり



【所属・経歴】

埼玉弁護士会越谷支部所属
平成24年弁護士登録。

交通事故、労働事件、相続案件、中小企業法務などを中心に幅広いニーズに対応する。
事務所入所以来、交通事故案件には数多く携わっており、特に交通事故直後、後遺症
認定前からの等級認定を含めた被害者のサポートには力を入れている。

お申込み

参加ご希望の方は当事務所 TEL:048-940-3971
までご連絡ください。裏面のFAXでのお申し込みも承ります。

開催概要

交通事故に遭われた方の中には、知識が不十分である故に、保険会社から提案されるまま、低額での示談に応じてしまったり、治療段階において必要な検査等をしていなかったために、重篤な後遺障害が認定されないというケースがしばしば見受けられます。

本セミナーの講師を務める弁護士石川は、**親族が整骨院を経営**しており、交通事故案件について相談を受ける機会が多いため、交通事故被害者様にとって、**整骨院・接骨院がいかに身近であり、頼れる存在であるかを日々実感**しておりました。

そこで、整骨院・接骨院の先生方に、**交通事故に関する法的知識**について理解を深めていただくとともに、**弁護士へ依頼するメリットやタイミング**を把握していただくことで、被害者の方が適切な賠償を受けるための一助となればと思い、今回のセミナーを企画させていただきました。

本セミナーでは、交通事故が発生した場合における、**通常の手続の流れを確認**した上で、交通事故被害者様が最も関心のある損害額の計算方法など、**交通事故に関する基礎的な知識**を確認するとともに、交通事故案件を弁護士に相談・依頼するメリットはどこにあるのか、**弁護士に相談すべきタイミング**など、弁護士の活用方法についても、**具体的な事案に即して解説**いたします。ご興味のある方は是非ご参加ください。

当日は、**ZOOM**を利用してのセミナーとなります。当事務所からの配信動画をご覧いただいた上、**質疑応答の時間を設ける予定**ですので、どうぞお気軽にご質問ください。

申込方法

下記フォームをFAXでご返送、もしくはメールにてお申込みください。
ZoomのURLをお送りするため、**メールアドレスが必須**となります。
ご注意ください。

参加方法

【PCで受講される方】

- ① **メールアドレス宛にURLをお送りいたします。**
- ② **URLをクリックしていただければ受講可能です。**

【スマホ・タブレットで受講される方】

- ① **事前にZoomアプリをインストールし、アカウントを作成していただく必要があります。**
- ② **メールアドレス宛にURLをお送りいたします。**
- ③ **URLをタップしていただくと、自動でZOOMアプリが起動され、受講可能となります。**

ご不明な点がございましたら、**当事務所までご連絡**ください。

参加ご希望の方は、下記をご記入の上FAXでご返送下さい。もしくはメールにてご連絡ください
締切：8月24日(月) FAX：048-940-3972 メール：staff@ehara-law.jp

貴院名		出席者 ご芳名	
ご住所			
ご連絡先	【TEL】	【FAX】	
Eメールアドレス ※ 必須	@		

※本書面にご記載いただきました「個人情報」につきましては、当事務所主催セミナー等各種ご案内・ご連絡の目的で利用させていただきます。

主催

弁護士法人江原総合法律事務所

TEL：048-940-3971 FAX：048-940-3972

〒343-0845 埼玉県越谷市南越谷1-16-12新越谷第一生命ビルディング5階

交通事故サイトに
移動いたします。

